

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-182946  
(P2009-182946A)

(43) 公開日 平成21年8月13日(2009.8.13)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
 H04L 9/08 (2006.01) H04L 9/00 601A 5J104  
 H04L 9/00 601E

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2008-22842(P2008-22842)  
 (22) 出願日 平成20年2月1日(2008.2.1)

(71) 出願人 591132335  
 株式会社ザナヴィ・インフォマティクス  
 神奈川県座間市広野台二丁目6番35号  
 (74) 代理人 110000198  
 特許業務法人湘洋内外特許事務所  
 (72) 発明者 関口 隆昭  
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地  
 株式会社日立製作所システム開発研究所  
 内  
 (72) 発明者 加藤 博光  
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地  
 株式会社日立製作所システム開発研究所  
 内

最終頁に続く

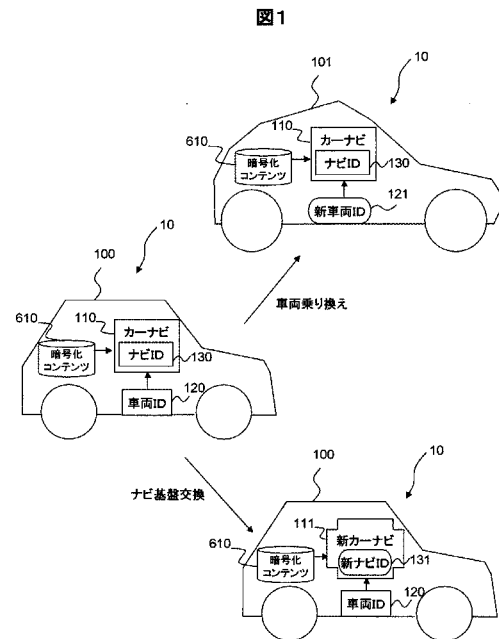
(54) 【発明の名称】 コンテンツ暗号化装置と暗号化プログラム、コンテンツ引継ぎ装置と引継ぎプログラム、コンテンツ引継ぎシステム、コンテンツの流用防止方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 機器を別環境に設置した場合には、コンテンツの引継ぎを行わない限り正常にコンテンツを再生できないようにすることを可能とする。

【解決手段】 車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置であって、記憶部には、コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施したコンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、を備え、制御部は、コンテンツを記憶部に暗号化されたコンテンツとして取り込むコンテンツ取り込み部を備え、コンテンツ取り込み部は、コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して記憶部に記憶し、暗号化装置識別子と、車両に搭載された車両制御装置から取得した車両識別子と、を用いて暗号鍵を算出するための権利情報を作成して記憶部に記憶する装置を提供する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置であって、記憶部と、制御部と、を備え、  
前記記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、を備え、

前記制御部は、前記コンテンツを前記記憶部に暗号化されたコンテンツとして取り込むコンテンツ取り込み部を備え、

前記コンテンツ取り込み部は、前記コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して前記記憶部に記憶し、前記暗号化装置識別子と、前記車両に搭載された車両制御装置から取得した車両識別子と、を用いて前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成して前記記憶部に記憶する、

ことを特徴とするコンテンツ暗号化装置。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のコンテンツ暗号化装置であって、

前記コンテンツ取り込み部は、前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成する処理において、前記暗号鍵のうち第一の部分を前記暗号化装置識別子に基づいて作成し、前記暗号鍵のうち第二の部分を前記車両に搭載された車両制御装置から取得した車両識別子に基づいて作成する、

ことを特徴とするコンテンツ暗号化装置。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載のコンテンツ暗号化装置であって、さらに、

前記制御部は、前記暗号化されたコンテンツの暗号を解除して再生するコンテンツ再生部を備え、

前記コンテンツ再生部は、前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記権利情報から前記所定の暗号鍵を算出し、前記暗号化されたコンテンツの暗号を解除して再生する、

ことを特徴とするコンテンツ暗号化装置。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載のコンテンツ暗号化装置であって、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、さらに、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記コンテンツ取り込み部は、前記権利情報を作成する処理において、前記暗号鍵に対して前記車両識別子と前記暗号化装置識別子とを用いて暗号を施して前記権利情報を作成し、前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成し、前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶する、

ことを特徴とするコンテンツ暗号化装置。

**【請求項 5】**

コンテンツ引継ぎ装置であって、

記憶部と、外部記憶装置接続部と、入力受付部と、制御部と、を備え、

前記記憶部は、部分ブロック鍵を記憶した領域を備え、

前記外部記憶装置接続部は接続された外部記憶装置に対し入出力を行い、

前記入力受付部は、識別子の入力を受け付け、

前記制御部は、前記入力受付部から受け付けた識別子と、前記記憶部に記憶された部分ブロック鍵とを用いて、前記外部記憶装置に記憶された権利情報ブロックから権利情報を作成して前記外部記憶装置に記憶させる、

ことを特徴とするコンテンツ引継ぎ装置。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載のコンテンツ引継ぎ装置であって、

前記制御部は、前記権利情報ブロックから前記権利情報を作成する処理において、前記

10

20

30

40

50

入力受付部から受け付けた識別子を暗号鍵として前記部分ブロック鍵情報の所定の桁に暗号を施し、暗号を施した前記部分ブロック鍵情報の所定の桁の値を元に前記権利情報を作成する、

ことを特徴とするコンテンツ引継ぎ装置。

【請求項 7】

車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置のコンテンツ暗号化プログラムであって、

前記コンテンツ暗号化装置は、

記憶部と、制御部と、を備え、

前記記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、を備え

10

、前記制御部に、

前記コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して前記記憶部に記憶する手順と

、前記暗号化装置識別子と、前記車両に搭載された車両制御装置から取得した車両識別子と、を用いて前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成して前記記憶部に記憶する手順と、

を実行させることを特徴とするコンテンツ暗号化プログラム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のコンテンツ暗号化プログラムであって、さらに、

20

前記制御部に、

前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記権利情報から前記所定の暗号鍵を算出する手順と、

前記暗号化されたコンテンツの暗号を解除して再生する手順と、

を実行させることを特徴とする特徴とするコンテンツ暗号化プログラム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のコンテンツ暗号化プログラムであって、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、さらに、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記制御部に、

30

前記権利情報を作成する手順において、前記暗号鍵に対して前記車両識別子と前記暗号化装置識別子とを用いて暗号を施して前記権利情報を作成する手順と、

前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成する手順と、

前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶する手順と、

を実行させることを特徴とするコンテンツ暗号化プログラム。

【請求項 10】

コンテンツ引継ぎ装置のコンテンツ引継ぎプログラムであって、

前記コンテンツ引継ぎ装置は、

記憶部と、外部記憶装置接続部と、入力受付部と、制御部と、を備え、

40

前記記憶部は、部分ブロック鍵を記憶した領域を備え、

前記外部記憶装置接続部に、接続された外部記憶装置に対し入出力を行う手順と、

前記入力受付部に、識別子の入力を受け付ける手順と、

前記制御部に、前記入力受付部から受け付けた識別子と、前記記憶部に記憶された部分ブロック鍵とを用いて、前記外部記憶装置に記憶された権利情報ブロックから権利情報を作成して前記外部記憶装置に記憶させる手順と、

を実行させることを特徴とするコンテンツ引継ぎプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のコンテンツ引継ぎプログラムであって、

前記制御部に、前記権利情報ブロックから前記権利情報を作成させる手順において、前

50

記入入力受付部から受け付けた識別子を暗号鍵として前記部分ブロック鍵情報の所定の桁に暗号を施し、暗号を施した前記部分ブロック鍵情報の所定の桁の値を元に前記権利情報を作成する手順、

を実行させることを特徴とするコンテンツ引継ぎプログラム。

【請求項 1 2】

コンテンツ引継ぎシステムであって、

車両制御装置は、

車両を識別する車両識別子を記憶した記憶部を備え、

前記車両制御装置が搭載された車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置は、記憶部と、制御部と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の制御部は、

前記コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記暗号鍵に暗号を施して前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成させ、

前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

さらに、コンテンツ引継ぎ装置は、制御部と、部分ブロック鍵を記憶した領域を備える記憶部を備え、

前記コンテンツ引継ぎ装置の制御部は、新たな車両識別子の入力を受け付け、

受け付けた前記新たな車両識別子と、前記部分ブロック鍵と、を用いて、前記権利情報ブロックから新たな権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶すること、を特徴とするコンテンツ引継ぎシステム。

【請求項 1 3】

コンテンツ引継ぎシステムであって、

車両制御装置は、

車両を識別する車両識別子を記憶した記憶部を備え、

前記車両制御装置が搭載された車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置は、記憶部と、制御部と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の制御部は、

前記コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記暗号鍵に暗号を施して前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成させ、

前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶させ、

さらに、コンテンツ引継ぎ装置は、制御部と、部分ブロック鍵を記憶した領域を備える記憶部を備え、

10

20

30

40

50

前記コンテンツ引継ぎ装置の制御部は、新たなコンテンツ暗号化装置の識別子の入力を受け付け、

受け付けた前記新たなコンテンツ暗号化装置の識別子と、前記部分ブロック鍵と、を用いて、前記権利情報ブロックから新たな権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶する、

ことを特徴とするコンテンツ引継ぎシステム。

【請求項 14】

コンテンツの流用防止方法であって、

車両制御装置は、

車両を識別する車両識別子を記憶した記憶部を備え、

前記車両制御装置が搭載された車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置は、記憶部と、制御部と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、を備え、

前記コンテンツ暗号化装置の制御部は、

前記コンテンツに対して所定の暗号鍵による暗号を施して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、

前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成し、前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、

を実行することを特徴とするコンテンツの流用防止方法。

【請求項 15】

請求項 14 に記載のコンテンツの流用防止方法であって、さらに、

前記コンテンツ暗号化装置の制御部は、

前記暗号化装置識別子と、前記車両識別子と、を用いて前記権利情報から前記所定の暗号鍵を算出し、前記暗号化されたコンテンツの暗号を解除して再生するステップ、

を実行することを特徴とするコンテンツの流用防止方法。

【請求項 16】

請求項 14 または 15 に記載のコンテンツの流用防止方法であって、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、さらに、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記制御部は、前記権利情報を作成するステップにおいて、

前記暗号鍵に対して前記車両識別子と前記暗号化装置識別子とを用いて暗号を施して前記権利情報を作成するステップと、

前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成するステップと、

前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、

を実行し、

さらに、コンテンツ引継ぎ装置は、部分ブロック鍵を記憶した領域を備える記憶部を備え、

前記コンテンツ引継ぎ装置は、

新たな車両識別子の入力を受け付ける入力受付ステップと、

前記入力受付ステップにて受け付けた前記新たな車両識別子と、前記部分ブロック鍵と、を用いて、前記権利情報ブロックから新たな権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、

を実行することを特徴とするコンテンツの流用防止方法。

【請求項 17】

請求項 14 または 15 に記載のコンテンツの流用防止方法であって、

前記コンテンツ暗号化装置の記憶部は、さらに、所定のブロック鍵を記憶した領域と、権利情報ブロックを記憶する領域と、を備え、

前記制御部は、前記権利情報を作成するステップにおいて、  
前記暗号鍵に対して前記車両識別子と前記暗号化装置識別子とを用いて暗号を施して前記権利情報を作成するステップと、  
前記暗号鍵と前記ブロック鍵とを用いて前記権利情報ブロックを作成するステップと、  
前記権利情報と前記権利情報ブロックとを前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、  
を実行し、  
さらに、コンテンツ引継ぎ装置は、部分ブロック鍵を記憶した領域を備える記憶部を備え、

前記コンテンツ引継ぎ装置は、  
新たな暗号化装置識別子の入力を受け付ける入力受付ステップと、  
前記入力受付ステップにて受け付けた前記新たな暗号化装置識別子と、前記部分ブロック鍵と、を用いて、前記権利情報ブロックから新たな権利情報を作成して前記コンテンツ暗号化装置の記憶部に記憶するステップと、  
を実行することを特徴とするコンテンツの流用防止方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツを暗号化する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、リップリング等により記憶装置に取り込まれた音楽コンテンツ等は、著作権を保護するために、特定の機器で無ければ利用できないよう、機器毎に異なる鍵情報を用いて暗号化する場合があった。しかし、当該機器の買い替え等により移設が必要となる場合には、著作権を保護しつつ買い替えた機器での利用を実現する必要がある。このような場合には、例えば、特許文献1のように、異なる機器に当該音楽コンテンツ等に移設する際に、サーバが移設先の機器に固有の暗号鍵を発行し、移設元の暗号鍵を無効にする技術を用いることで、コンテンツを無制限にコピーされるのを防ぐことができる。

【0003】

【特許文献1】特許公開2007-188120号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記特許文献1に記載の技術では、コンテンツを記憶した機器が別の環境で再生可能であるため、例えばコンテンツを記憶した機器を再販された場合等に、著作権の保護が不十分となる可能性がある。

【0005】

そこで、本発明は、機器を別環境に設置した場合には、コンテンツの引継ぎを行わない限り正常にコンテンツを再生できないようにする技術の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願に係るコンテンツ引継ぎの技術は、車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置において、コンテンツを暗号化して取り込むと共に、その暗号化に用いた暗号鍵を車両固有の識別子とコンテンツ暗号化装置固有の識別子との両方を用いて暗号化する。

【0007】

具体的には、車両に搭載されたコンテンツ暗号化装置であって、記憶部と、制御部と、を備え、前記記憶部は、前記コンテンツ暗号化装置を識別する暗号化装置識別子を記憶した領域と、暗号を施した前記コンテンツを記憶する領域と、権利情報を記憶する領域と、を備え、前記制御部は、前記コンテンツを前記記憶部に暗号化されたコンテンツとして取り込むコンテンツ取り込み部を備え、前記コンテンツ取り込み部は、前記コンテンツに対

10

20

30

40

50

して所定の暗号鍵による暗号を施して前記記憶部に記憶し、前記暗号化装置識別子と、前記車両に搭載された車両制御装置から取得した車両識別子と、を用いて前記暗号鍵を算出するための前記権利情報を作成して前記記憶部に記憶する、ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、機器を別環境に設置した場合には、記憶されたコンテンツを再生できないよう制限することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下に、本発明の実施形態について図1～図23を用いて説明する。

10

【0010】

まず、図1～図6を用いて、本発明の概要について説明する。

【0011】

まず、図1に示すように、車両100は、カーナビ（カーナビゲーション装置）110と、車両100に固有の車両ID（車両識別子）120と、暗号が施された暗号化コンテンツ610と、を備える。暗号化コンテンツ610は、カーナビ110により再生される楽曲データ等に暗号を施したものである。

【0012】

カーナビ110は、暗号化コンテンツ610を再生する際に、車両ID120と、カーナビに備えられたナビID（ナビ識別子）130と、を用いて暗号化コンテンツ610に

20

施された暗号を解除して復号する。

【0013】

すなわち、車両100を車両101に乗り換えた場合や、カーナビ110のナビ基盤を部品交換して新カーナビ111に変更した場合には、新車両ID121あるいは新ナビID131を用いて暗号を解除することになる。

【0014】

しかし、新車両ID121や、新ナビID131をそのまま使用して暗号化コンテンツ610の暗号の解除を試みた場合には、新車両ID121あるいは新ナビID131では、もとの車両ID120とナビID130の組み合わせを再現できないため、暗号化コンテンツ610の暗号の解除に失敗してしまう。

30

【0015】

つまり、車両101への乗り換えの際に車両販売店を経由しない場合や、カーナビ110の交換が正当な修理業者でない場合には、このように暗号の解除に失敗してしまうことにより、コンテンツの流用を実態的に抑止することができるため、著作権の保護が実現される。

【0016】

しかし、正当な車両101への乗り換え（例えば販売店での車両の買い替え）、カーナビ110の正当な交換（カーナビ修理業者による正規品の修理交換）の場合には、暗号の解除を失敗してしまうことは、利用者の正当な使用を阻害することを意味する。

【0017】

そのため、正当な乗り換えや修理の場合には、新車両ID121あるいは新ナビID131を用いて暗号化コンテンツ610の暗号を解除することができるようにする必要が

40

ある。

【0018】

図2～図6に、本願におけるコンテンツの暗号化および暗号の解除に必要な情報の流れを示す。

【0019】

図2には、コンテンツ暗号化装置200がコンテンツ600に対し可逆的に暗号を施して暗号化コンテンツ610を作成する際の情報の流れと、暗号化コンテンツ610の暗号を解除してコンテンツ600を得る際の情報の流れが記載されている。

50

## 【 0 0 2 0 】

カーナビゲーション装置やオーディオ再生装置を含むコンテンツ暗号化装置 2 0 0 がコンテンツ 6 0 0 に暗号を施す際には、暗号鍵（コンテンツ暗号鍵）4 を用いる。

## 【 0 0 2 1 】

そして、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、後述するブロック鍵（BLK）6 5 0 を元に決定したデータ構成のパターンに従って、暗号鍵 4 を暗号化した値を生成して、後述する権利情報ブロック（RIB）6 3 0 として記憶する。

## 【 0 0 2 2 】

また、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、車両 ID 1 2 0（後述する車両識別子 VID 3 1 1 に相当する）とナビ ID 1 3 0（後述する暗号化装置識別子 NID 6 4 0 に相当する）を合成した値を鍵として暗号鍵 4 に暗号を施し、権利情報（RI）6 2 0 として記憶する。

10

## 【 0 0 2 3 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除する際には、車両 ID 1 2 0 とナビ ID 1 3 0 を合成した値を鍵として権利情報（RI）6 2 0 の暗号を解除し、復号鍵 4（暗号鍵 4 と同一のもの）を取得する。そして、取得した復号鍵 4 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除し、コンテンツ 6 0 0 を取得する。

## 【 0 0 2 4 】

以上が、正常な状態でのコンテンツ 6 0 0 の暗号化・暗号の解除の際の情報の流れである。

20

## 【 0 0 2 5 】

図 3 には、車両 1 0 0 を車両 1 0 1 に乗り換え、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 はそのまま流用して設置した場合の情報の流れが示されている。

## 【 0 0 2 6 】

図 1 に示すのと同様に、車両を乗り換えて、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 を流用する場合には、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、乗り換え前の車両 1 0 0 において記憶された暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除するために必要な復号鍵 4 を得る必要がある。

## 【 0 0 2 7 】

復号鍵 4 を得るために、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、乗換え後の車両 1 0 1 に備えられた新車両 ID 1 2 1 を用いて権利情報（RI）6 2 0 から暗号鍵 4 を取得する。

30

## 【 0 0 2 8 】

しかし、権利情報（RI）6 2 0 を作成した際、すなわち暗号化を行った際の車両 ID 1 2 0 と異なる値である新たな車両 ID 1 2 1 を用いて暗号を解除することになるため、暗号化コンテンツ 6 1 0 を正常に暗号を解除できず、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は誤りのある復号鍵 4 を得る。誤りのある復号鍵 4 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除すると、解除に失敗し、コンテンツ 6 0 0 を正常に取得することはできない。

## 【 0 0 2 9 】

図 3 では、車両 1 0 1 に乗り換えた場合に暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号の解除が失敗することを示しているが、同様に、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の制御基盤装置を交換した場合には、車両識別子 1 2 0 には変更はないが、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は別のコンテンツ暗号化装置 2 0 0 となってしまうため、暗号化を行った際のナビ ID 1 3 0 と異なる新ナビ ID 1 3 1 を用いて暗号の解除を行うことになる。そのため、正常に暗号の解除を行うことができない。

40

## 【 0 0 3 0 】

そこで、利用者の正当な使用を阻害しないため、正当な車両の乗り換えやコンテンツ暗号化装置の修理の場合には、新車両 ID 1 2 1 あるいは新ナビ ID 1 3 1 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除することができるようにする技術が必要となる。この技術について、図 4 ~ 図 6 を用いて説明する。

## 【 0 0 3 1 】

図 4 は、図 3 に示した暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号解除の失敗を回避する暗号解除の

50



処理におけるデータの流れを示す図である。

【 0 0 3 2 】

図 4 に示すように、車両 1 0 1 に乗り換えがあった場合に、新車両 I D 1 2 1 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号の解除を行う場合のデータの流れは、以下となる。

【 0 0 3 3 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除する際に、車両 I D 1 2 1 と、ナビ I D 1 3 0 と、を合成した値を鍵としてブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 に対して可逆に暗号を施し、得られた値をデータ構成のパターンとして用いて権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 から値を取り出し、新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成する。

【 0 0 3 4 】

そして、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、新車両 I D 1 2 1 と、ナビ I D 1 3 0 と、を合成した値を鍵として、新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 の暗号を解除し、暗号化コンテンツ 6 1 0 を作成した際に用いた暗号鍵と同一の鍵である復号鍵 4 を得る。そして、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、復号鍵 4 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除し、コンテンツ 6 0 0 を取得する。

【 0 0 3 5 】

図 5 は、図 4 と同様、暗号解除の失敗を回避した暗号解除の処理におけるデータの流れを示す図である。

【 0 0 3 6 】

図 5 では、基盤を交換して新たなコンテンツ暗号化装置を用いる場合に、新たなナビ I D 1 3 1 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除する場合のデータの流れを示す。

【 0 0 3 7 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除する際に、車両 I D 1 2 0 と、新ナビ I D 1 3 1 と、を合成した値を鍵としてブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 に対して可逆に暗号を施し、得られた値をデータ構成のパターンとして用いて権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 から値を取り出し、新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成する。

【 0 0 3 8 】

そして、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、車両 I D 1 2 0 と、新ナビ I D 1 3 1 と、を合成した値を鍵として、新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 の暗号を解除することで、暗号化コンテンツ 6 1 0 を作成した際に用いた暗号鍵と同一の復号鍵 4 を得る。そして、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、復号鍵 4 を用いて暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除してコンテンツ 6 0 0 を取得することに成功する。

【 0 0 3 9 】

図 6 ( a ) と図 6 ( b ) と、は、それぞれ、図 4、図 5 に示す暗号の解除を実現する仕組みを示す図である。

【 0 0 4 0 】

図 6 ( a ) には、暗号化装置提供者 ( コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の提供者、製造者 ) 1 から車両販売店 ( ディーラー ) 3 に対して部分ブロック鍵 ( ディーラー用 ) 4 2 4 を提供することが記載されている。部分ブロック鍵 ( ディーラー用 ) 4 2 4 は、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 のうち車両 I D により暗号を施される桁以外の桁についてマスクデータを格納した鍵である。この部分ブロック鍵 ( ディーラー用 ) 4 2 4 を用いることで、権利情報 ( R I ) 6 2 0 の、車両 I D を用いて暗号を解除する桁の情報を更新して新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成することができる。ただし、権利情報 ( R I ) 6 2 0 のナビ I D を用いて暗号を解除する桁の情報を更新することはできない。

【 0 0 4 1 】

これにより、車両販売店 3 は、車両 I D の変更に伴う権利情報の更新を正当に行うことができる、すなわち車両乗り換えの際にコンテンツ暗号化装置 2 0 0 を流用することが可能となる上、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の制御基盤装置の交換の際にはコンテンツを流用することができるように対応することはできない。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 2 】

図 6 ( b ) には、暗号化装置提供者 ( コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の提供者、製造者 ) 1 から暗号化装置修理業者 2 に対して部分ブロック鍵 ( 暗号化装置修理業者用 ) 4 2 3 を提供することが記載されている。部分ブロック鍵 ( 暗号化装置修理業者用 ) 4 2 3 は、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 のうちナビ ID により暗号される桁以外の桁についてマスクデータを格納した鍵である。この部分ブロック鍵 ( 暗号化装置修理業者用 ) 4 2 3 を用いることで、権利情報 ( R I ) 6 2 0 の、ナビ ID を用いて暗号を解除する桁の情報を更新して新たな権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成することができる。ただし、権利情報 ( R I ) 6 2 0 の車両 ID を用いて暗号を解除する桁の情報を更新することはできない。

## 【 0 0 4 3 】

これにより、暗号化装置修理業者 2 は、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の制御基盤装置の変更に伴う権利情報の更新を正当に行うことができる、すなわち制御基盤装置交換の際にコンテンツを流用することが可能となるが、車両乗り換えの際にはコンテンツ暗号化装置を流用することができるように対応することはできない。

## 【 0 0 4 4 】

図 7 ~ 図 2 3 を用いて、本発明の第一の実施形態のコンテンツ引継ぎシステム 1 0 の詳細について説明する。

## 【 0 0 4 5 】

図 7 は、本発明の第一の実施形態のコンテンツ引継ぎシステム 1 0 を示す図である。コンテンツ引継ぎシステム 1 0 は、車両 1 0 0 内に設置されたコンテンツ暗号化装置 2 0 0 と、車両外の車両販売店等に設置されるコンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 と、を有する。

## 【 0 0 4 6 】

コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 は、P C ( パーソナルコンピュータ ) や、ワークステーション、各種携帯電話端末、P D A ( Personal Digital Assistant ) などの端末装置である。

## 【 0 0 4 7 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、車体ネットワーク 5 0 0 を介して車両制御装置 3 0 0 と接続する。

## 【 0 0 4 8 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、例えば、カーナビゲーション装置やカーオーディオ装置などであり、音楽や動画などをリッピングして記憶装置に記憶し、再生することができる。車両制御装置 3 0 0 は、車両の制御を行うことのできる装置であり、例えば、E C U ( Electronic Control Unit ) 等の自動車用デバイスの制御用マイクロコンピュータユニットである。

## 【 0 0 4 9 】

車体ネットワーク 5 0 0 は、車体に取り付けられた各種電子デバイスの中で通信や同期を行うためのネットワークであり、例えば、C A N ( Controller Area Network ) などのプロトコルにより通信を行うことができるネットワークである。

## 【 0 0 5 0 】

次に、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 について説明する。

## 【 0 0 5 1 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、図 8 に示すように、制御部 2 1 0 と、通信部 2 2 0 と、記憶部 2 3 0 と、を有する。

## 【 0 0 5 2 】

制御部 2 1 0 は、楽曲や映像のコンテンツの取り込みを行うコンテンツ取り込み部 2 1 1 と、取り込んだコンテンツを再生するコンテンツ再生部 2 1 2 と、を有する。

## 【 0 0 5 3 】

コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、図示しない記憶媒体読取装置を介して、C D , D V D , またはその他の記憶媒体から音楽や映像等のコンテンツを取得して、記憶部 2 3 0 のコンテンツ記憶領域 2 3 1 に記憶させる。その際に、著作権の保護を目的として、コンテン

10

20

30

40

50

ツに暗号を施して暗号化コンテンツとして記憶させる。

【0054】

コンテンツ再生部212は、コンテンツ取り込み部211によって記憶装置230のコンテンツ記憶領域231に記憶された暗号化コンテンツの暗号を解除して、楽曲や映像を再生する。

【0055】

通信部220は、車体ネットワーク500に接続された他の機器に対して、CAN等のプロトコルに準拠するデータの送信、受信を行う。

【0056】

記憶部230は、コンテンツ記憶領域231と、権利情報記憶領域232と、権利情報ブロック記憶領域233と、暗号化装置識別子記憶領域234と、ブロック鍵記憶領域235と、を備える。

【0057】

図9は、記憶部230の構成を示す図である。

【0058】

コンテンツ記憶領域231は、暗号化されたコンテンツである暗号化コンテンツ610を複数記憶する記憶領域である。

【0059】

権利情報記憶領域232は、暗号化コンテンツ610と対応する権利情報(RI)620を複数記憶する記憶領域である。

【0060】

権利情報ブロック記憶領域233は、暗号化コンテンツ610と対応する権利情報ブロック(RIB)630を複数記憶する記憶領域である。

【0061】

暗号化装置識別子記憶領域234は、コンテンツ暗号化装置200の制御基盤装置毎に備えるシリアル番号などの暗号化装置識別子(NID)640を記憶する記憶領域である。

【0062】

ブロック鍵記憶領域235は、ブロック鍵200を記憶する記憶領域である。

【0063】

図8の説明に戻り、車両制御装置300について説明する。

【0064】

車両制御装置300は、車両識別子記憶領域310と、通信部320と、を有する。

【0065】

車両識別子記憶領域310は、車両固有の情報である車体番号等の車両識別子(VID)311を記憶する記憶領域である。

【0066】

通信部320は、車体ネットワーク500に接続された他の機器に対してCAN等のプロトコルに準拠するデータの送信、受信を行う。

【0067】

次に、コンテンツ引継ぎ装置400について説明する。

【0068】

コンテンツ引継ぎ装置400は、制御部410と、記憶部420と、外部記憶装置接続部430と、を有する。

【0069】

制御部410は、記憶装置に記憶されたコンテンツを再生可能に引き継ぐための処理を行うコンテンツ引継ぎ部411と、使用者からの入力操作を受付ける入力受付部412と、表示を行う出力表示部413と、を備える。

【0070】

コンテンツ暗号化装置200の制御基盤装置を修理等により交換する場合には、コンテ

10

20

30

40

50

ンツ引継ぎ部 4 1 1 は、記憶装置 2 3 0 を乗せ換える先の新たなコンテンツ暗号化装置 2 0 0 が備える暗号化装置識別子 ( N I D ) 6 4 0 と、車両 1 0 0 が備える車両識別子 ( V I D ) 3 1 1 と、を元に、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 から所定のパターンに従って 1 6 バイトの情報を特定する。

【 0 0 7 1 】

そして、コンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、特定した 1 6 バイトのデータを記憶装置 2 3 0 の権利情報記憶領域 2 3 2 に、権利情報 ( R I ) 6 2 0 として記憶する。

【 0 0 7 2 】

または、車両 1 0 0 を乗り換えてコンテンツ暗号化装置 2 0 0 を流用する場合には、コンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 を乗せ換える先の新たな車両 1 0 1 が備える車両識別子 ( V I D ) 3 1 1 と、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 が備える暗号化装置識別子 ( N I D ) 6 4 0 と、を元に、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 から所定の 1 6 バイトを特定する。

10

【 0 0 7 3 】

そして、コンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、特定した 1 6 バイトのデータを記憶装置 2 3 0 の権利情報記憶領域 2 3 2 に、権利情報 ( R I ) 6 2 0 として記憶し、新たな権利情報とする。

【 0 0 7 4 】

入力受付部 4 1 2 は、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 が備える入力装置であるキーボードやマウス、マイクロフォン等からの入力情報を受け付ける。

20

【 0 0 7 5 】

出力表示部 4 1 3 は、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 が備える出力装置であるディスプレイ装置やスピーカ装置等に出力情報を表示する。

【 0 0 7 6 】

記憶部 4 2 0 は、ブロック鍵記憶領域 4 2 1 と、部分ブロック鍵 4 2 2 を記憶するブロック鍵記憶領域 4 2 1 と、を有する。

【 0 0 7 7 】

外部記憶装置接続部 4 3 0 は、記憶装置を接続するためのインターフェイスを備えた接続部であり、インターフェイスに接続した記憶装置からの読み出しと、インターフェイスに接続した記憶装置への書き込みを行うことができる。

30

【 0 0 7 8 】

次に、権利情報記憶領域 2 3 2 に記憶された権利情報 ( R I ) 6 2 0 のデータ構造について、図 1 0 を用いて説明する。

【 0 0 7 9 】

権利情報 ( R I ) 6 2 0 は、オフセット位置が 1 6 進数表示でゼロから F までで表される 1 6 バイトのデータ長を持つ。1 6 バイトのうち、最上位バイト、すなわち左端のバイト ( オフセット 0 ) から 8 バイト ( オフセット ( 7 ) ) までは、暗号化装置識別子用権利情報 ( R I \_ N ) 6 2 1 を格納し、最下位バイト、すなわち右端のバイト ( オフセット F ) から 8 バイト ( オフセット ( 8 ) ) までは、車両識別子用権利情報 ( R I \_ V ) 6 2 2 を格納するものである。

40

【 0 0 8 0 】

次に、権利情報ブロック記憶領域 2 3 3 に記憶された権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 のデータ構造について、図 1 1 を用いて説明する。

【 0 0 8 1 】

権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 は、1 行あたり 1 6 バイトのデータ長を 2 5 6 行備えた ( 1 6 × 2 5 6 の ) 二次元配列のデータ構造を持つ。各行を構成する 1 6 バイトのうち、最上位バイト、すなわち左端のバイト ( オフセット 0 ) から 8 バイト ( オフセット ( 7 ) ) までは、暗号化装置識別子用権利情報ブロック ( R I B \_ N ) 6 3 1 を格納し、最下位バイト、すなわち右端のバイト ( オフセット F ) から 8 バイト ( オフセット ( 8 ) ) までは、車両識別子用権利情報ブロック ( R I B \_ V ) 6 3 2 を格納するものである。

50

## 【0082】

なお、権利情報ブロック (RIB) 630 に含まれる要素を示すために、二次元座標を用いて表現する。例えば、(D, C) という座標は、権利情報ブロック (RIB) 630 のうち、13行目の、最上位桁から12番目の要素を示す。すなわち、権利情報ブロック (RIB) の座標は、(0, 0) ~ (FF, F) の範囲により、含まれる全ての情報の座標をあらわすことができる。

## 【0083】

次に、ブロック鍵記憶領域235に記憶されたブロック鍵 (BLK) 650のデータ構造について、図12を用いて説明する。

## 【0084】

ブロック鍵 (BLK) 650は、オフセット位置が16進数表示でゼロからFまでで表される16バイトのデータ長を持つ。16バイトのうち、最上位バイト、すなわち左端のバイト (オフセット0) から8バイト (オフセット(7)) までは、暗号化装置識別子用ブロック鍵 (BLK\_N) 651を格納し、最下位バイト、すなわち右端のバイト (オフセットF) から8バイト (オフセット(8)) までは、車両識別子用ブロック鍵情報 (BLK\_V) 652を格納するものである。

## 【0085】

図12に示すように、ブロック鍵653は、最上位バイトから8バイトまでは、例えば、F2, 87, D3, 01, EA, 67, 9A, 88, の値が格納されており、続く8バイトは、21, A6, 32, 5C, 31, 20, EC, A8, の値が格納されている。

## 【0086】

次に、コンテンツ引継ぎ装置400の記憶部420のブロック鍵記憶領域421に記憶される部分ブロック鍵422のデータ構造について、図13を用いて説明する。

## 【0087】

図13(a)に示すように、部分ブロック鍵422は、16バイトのデータ長を備える。

## 【0088】

すなわち、部分ブロック鍵422は、オフセット位置を16進数表示でゼロからFまでの値で表すことができる。

## 【0089】

部分ブロック鍵422は、コンテンツ引継ぎ装置400の使用者によって予め値が決められ、記憶部420に記憶される。

## 【0090】

例えば、図13(b)に示すように、暗号化装置修理業者が保持するコンテンツ引継ぎ装置400に記憶される部分ブロック鍵423は、部分ブロック鍵長16バイトのうち、最上位バイト、すなわち左端のバイト (オフセット0) から8バイト目 (オフセット(7)) までは、ブロック鍵 (BLK) 650の同じオフセット位置にある値と同じ値 (0x F2, 0x 87, 0x D3, 0x 01, 0x EA, 0x 67, 0x 9A, 0x 88) を格納するものである。

## 【0091】

そして、部分ブロック鍵423の先頭から9バイト目 (オフセット(8)) から最下位バイト、すなわち右端のバイト (オフセットF) までは、無意味なデータ、例えば0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FFの値を格納するものである。

## 【0092】

また例えば、図13(c)に示すように、ディーラーが保持するコンテンツ引継ぎ装置400に記憶される部分ブロック鍵424は、部分ブロック鍵長16バイトのうち、最上位バイト、すなわち左端のバイト (オフセット0) から8バイト目 (オフセット(7)) までは、無意味なデータ、例えば0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FF, 0x FFを格納するものである。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 9 3 】

そして、部分ブロック鍵 4 2 4 の先頭から 9 バイト目（オフセット（ 8 ））から最下位バイト、すなわち右端のバイト（オフセット F）までは、ブロック鍵（ B L K ） 6 5 0 の同じオフセット位置にある値と同じ値（ 0 x 2 1 , 0 x A 6 , 0 x 3 2 , 0 x 5 C , 0 x 3 1 , 0 x 2 0 , 0 x E C , 0 x A 8 ）を格納するものである。

## 【 0 0 9 4 】

次に、本発明の方法の一実施の形態を示すコンテンツ引継ぎシステム 1 0 を構成するハードウェアについて、図 1 4 を用いて説明する。

## 【 0 0 9 5 】

図 1 4 に示すコンテンツ引継ぎシステム 1 0 では、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、車体ネットワーク 5 0 0 を介して、車両制御装置 3 0 0 と接続することができる。

10

## 【 0 0 9 6 】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 は、 C P U（Central Processing Unit） 2 5 0 と、 R A M（Random Access Memory） 2 5 1 と、不揮発性メモリ 2 5 2 と、可搬記憶媒体読取装置 2 5 3 と、補助記憶装置 2 5 4 と、通信 I / F（インターフェイス） 2 5 5 と、を有する。

## 【 0 0 9 7 】

不揮発性メモリ 2 5 2 は、例えばフラッシュメモリなど、外部から通電しなくとも記憶データが消滅しないメモリ装置である。

## 【 0 0 9 8 】

可搬記憶媒体読み取り装置 2 5 3 は、 C D（Compact Disk）、 D V D（Digital Versatile Disk）などの記憶媒体 2 6 0 を読み取る装置である。

20

## 【 0 0 9 9 】

補助記憶装置 2 5 4 は、例えばハードディスク装置やフラッシュメモリなどの書き込みが可能な記憶装置を用いて実現され、 R A M 2 5 1 の記憶領域を補助的に拡張する記憶装置である。

## 【 0 1 0 0 】

通信 I / F 2 5 5 は、車体ネットワーク 5 0 0 などのネットワークを介して他の装置と通信を行う制御装置である。通信 I / F 2 5 5 は、例えば、 C A N（Controller Area Network）や L I N（Local Interconnect Network）などの通信プロトコルに従って通信する。

30

## 【 0 1 0 1 】

車両制御装置 3 0 0 は、 C P U 3 5 0 と、 R O M（Read Only Memory） 3 5 1 と、通信 I / F 3 5 2 と、を有する。

## 【 0 1 0 2 】

R O M 3 5 1 は、読み取り専用で、書き換えが不可能なメモリ装置である。

## 【 0 1 0 3 】

通信 I / F 3 5 2 は、車体ネットワーク 5 0 0 などのネットワークを介して他の装置と通信を行う制御装置である。通信 I / F 2 5 5 は、例えば、 C A N や L I N などの通信プロトコルに従って通信する。

40

## 【 0 1 0 4 】

コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 は、 C P U 4 5 0 と、 R A M 4 5 1 と、不揮発性メモリ 4 5 2 と、補助記憶装置 4 5 3 と、入力装置 4 5 4 と、出力装置 4 5 5 と、外部記憶装置 I / F 4 5 6 と、を有する。

## 【 0 1 0 5 】

入力装置 4 5 4 はキーボードやマウス、あるいはタッチペン、その他ポインティングデバイスやマイクロフォンなどの入力を受け付ける装置である。

## 【 0 1 0 6 】

出力装置 4 5 5 はディスプレイ装置やスピーカなど、視覚あるいは聴覚を通して情報を表示する装置である。

50

## 【0107】

外部記憶装置 I / F 4 5 6 は、例えば引き継ぐ対象となるハードディスク装置やフラッシュメモリなどの不揮発性記憶装置と接続するためのインターフェイス装置である。

## 【0108】

コンテンツ暗号化装置 2 0 0 のコンテンツ取り込み部 2 1 1 と、コンテンツ再生部 2 1 2 と、は、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の CPU 2 5 0 に処理を行わせるプログラムによって実現される。

## 【0109】

プログラムは RAM 2 5 1、不揮発性メモリ 2 5 2、補助記憶装置 2 5 4 または記憶媒体 2 6 0 内に記憶され、実行にあたって RAM 2 5 1 上にロードされ、CPU 2 5 0 により実行される。

10

## 【0110】

コンテンツ記憶領域 2 3 1 と、権利情報記憶領域 2 3 2 と、権利情報ブロック記憶領域 2 3 3 と、ブロック鍵記憶領域 2 3 5 と、は、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の補助記憶装置 2 5 4 により実現される。

## 【0111】

暗号化装置識別子記憶領域 2 3 4 は、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の不揮発性メモリ 2 5 2 により実現される。

## 【0112】

車両識別子記憶領域 3 1 0 は、車両制御装置 3 0 0 の ROM 3 5 1 により実現される。

20

## 【0113】

コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 のコンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 の CPU 4 5 0 に処理を行わせるプログラムによって実現される。

## 【0114】

プログラムは RAM 4 5 1、不揮発性メモリ 4 5 2 または補助記憶装置 4 5 3 内に記憶され、実行にあたって RAM 4 5 1 上にロードされ、CPU 4 5 0 により実行される。

## 【0115】

ブロック鍵記憶領域 4 2 1 は、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 の補助記憶装置 4 5 3 により実現される。また、不揮発性メモリ 4 5 2 により実現されてもよい。

## 【0116】

次に、本実施形態におけるコンテンツ取り込み、コンテンツ再生、コンテンツ引継ぎに関する処理のフローについて、図 1 5 ~ 図 2 3 を用いて説明する。

30

## 【0117】

図 1 5 は、本実施形態のコンテンツ取り込み処理の例を示すフロー図である。

## 【0118】

コンテンツ取り込み処理は、コンテンツを取り込む指示が使用者からなされると開始される。または、これに限らず、例えばコンテンツが記憶された CD や DVD を再生させる際に処理を開始されるものであってもよい。

## 【0119】

まず、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、記憶媒体 2 6 0 などに記憶された楽曲や映像などの暗号化されていないコンテンツを読み出す (ステップ S 1 0 1)。

40

## 【0120】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、例えば 1 6 バイト長のコンテンツ暗号鍵 4 (以降、CEK という) を、日時等の情報をシードとして生成する乱数を用いて作成する (ステップ S 1 0 2)。

## 【0121】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、ステップ S 1 0 2 で作成した CEK 4 を用いて、ステップ S 1 0 1 で読み出したコンテンツに暗号を施し、暗号化したコンテンツのデータを記憶部 2 3 0 のコンテンツ記憶領域 2 3 1 に暗号化コンテンツ 6 1 0 として記憶する (ステップ S 1 0 3)。

50

## 【 0 1 2 2 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、C E K 4 と、記憶装置 2 3 0 のブロック鍵記憶領域 2 3 5 に記憶されたブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 と、を用いて、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 を作成し、記憶装置 2 3 0 の権利情報ブロック記憶領域 2 3 3 に記憶する (ステップ S 1 0 4 )。

## 【 0 1 2 3 】

具体的には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、図 1 6 に示すように、C E K 4 の各桁 (各バイト) の値に  $0 \times 0 0 \sim 0 \times F F$  までの 2 5 6 通りの可逆の暗号化を施して得られた 2 5 6 通りの値を、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 の各行の同オフセットに重複無く格納することで、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 を作成する。

10

## 【 0 1 2 4 】

本実施例では、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、重複無く権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 の各行に C E K 4 の暗号値を格納するために、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 の各桁 (各バイト) の値に応じて、 $0 \times 0 0 \sim 0 \times F F$  までの 2 5 6 通りの可逆の暗号化を施して得られた値をその格納先の行とする (ステップ S 1 0 4 1 ~ ステップ S 1 0 4 7)。

## 【 0 1 2 5 】

より具体的には、まず、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、ループ制御用の整数  $i$  と  $j$  とを 0 で初期化する (ステップ S 1 0 4 1)。

## 【 0 1 2 6 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、 $i$  の値が 1 6 進数「F F」を超えるか否かを判定する (ステップ S 1 0 4 2)。

20

## 【 0 1 2 7 】

$i$  の値が 1 6 進数「F F」を超えない場合 (ステップ S 1 0 4 2 の判定で「N o」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、 $j$  の値が 1 6 進数「F」を超えるか否かを判定する (ステップ S 1 0 4 3)。

## 【 0 1 2 8 】

$j$  の値が 1 6 進数「F」を超えない場合 (ステップ S 1 0 4 3 の判定で「N o」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 の  $j$  番目のオフセットに格納された値を変数  $i$  を鍵にして暗号化した値を、整数  $k$  に格納し、C E K の  $j$  番目のオフセットに格納された値を変数  $i$  を鍵にして暗号化した値を、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 の  $k$  行目のオフセット  $j$  番目に格納する (ステップ S 1 0 4 4)。

30

## 【 0 1 2 9 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、 $j$  の値を 1 増加させ、ステップ S 1 0 4 3 に処理を戻す (ステップ S 1 0 4 5)。

## 【 0 1 3 0 】

$j$  の値が 1 6 進数「F」を超える場合 (ステップ S 1 0 4 3 の判定で「Y e s」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、 $i$  の値を 1 増加させる (ステップ S 1 0 4 6)。

## 【 0 1 3 1 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、 $j$  の値を 0 に設定し、ステップ S 1 0 4 2 に処理を戻す (ステップ S 1 0 4 7)。

40

## 【 0 1 3 2 】

$i$  の値が 1 6 進数「F F」を超える場合 (ステップ S 1 0 4 2 の判定で「Y e s」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、権利情報ブロック作成処理を終了させる。

## 【 0 1 3 3 】

なお、図 1 6 にて用いる  $i$  ,  $j$  は、整数型変数であり、E N C と表す関数は、2 つの引数を受付けて、第 2 引数である 1 バイトの情報に対して、第 1 引数をキーとして可逆変換を行い、1 バイトの情報を返却する関数、すなわち暗号化関数である。

## 【 0 1 3 4 】

図 1 7 は、図 1 6 の処理について、具体的な値を用いて説明する図である。

## 【 0 1 3 5 】

50



C E K 4 は、図 1 7 に記載のあるように、0x0123456789ABCDEF0123456789ABCDEF とし、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 は、0xF287D301EA679A8821A6325C3120ECA8 とする。

【 0 1 3 6 】

図 1 7 の ( 1 ) に示すように、( i , j ) の組が ( 0x00 , 0x0 ) の場合には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、k の値を、ブロック鍵 ( B L K ) 6 5 0 の j 番目のオフセット、即ち左端 ( ゼロ番目のオフセット ) の「0xF2」を i の値すなわちゼロで暗号化した値、例えば 0x04 として得る。

【 0 1 3 7 】

そして、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 の k 行、j 番目のオフセット位置に、C E K の j 番目のオフセット値を i の値すなわちゼロで暗号化した値、例えば 0xAB を格納する。

10

【 0 1 3 8 】

同様に、図 1 7 の ( 2 )、( 3 ) に示すように、( i , j ) の組が ( 0x00 , 0x1 )、( i , j ) の組が ( 0x00 , 0x2 ) の場合についても値を算出し、権利情報ブロック ( R I B ) 6 3 0 の k 行、j 番目のオフセット位置に格納する。

【 0 1 3 9 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、C E K 4 と、記憶装置 2 3 0 の暗号化装置識別子記憶領域 2 3 4 に記憶された暗号化装置識別子 ( N I D ) 6 4 0 と、車両制御装置 3 0 0 の車両識別子記憶領域 3 1 0 に記憶された車両識別子 ( V I D ) 3 1 1 と、を用いて、権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成し、記憶装置 2 3 0 の権利情報記憶領域 2 3 2 に記憶する ( ステップ S 1 0 5 ) 。

20

【 0 1 4 0 】

具体的には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、図 1 8 に示すように、暗号化装置識別子 ( N I D ) 6 4 0 と、車両識別子 ( V I D ) 3 1 1 と、を連結して得られる変数 I D を算出し ( ステップ S 1 0 5 1 )、C E K 4 の各桁 ( 各バイト ) の値に、変数 I D の対応するオフセット位置にある値をキーとして可逆の暗号化を施し、得られた値を、権利情報 ( R I ) 6 2 0 の同じオフセット位置に格納することで、権利情報 ( R I ) 6 2 0 を作成する ( ステップ S 1 0 5 4 ) 。

【 0 1 4 1 】

より具体的には、まず、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、8 バイトのデータ長を持つ暗号化装置識別子 ( N I D ) 6 4 0 と、8 バイトのデータ長を持つ車両識別子 ( V I D ) 3 1 1 と、を結合して 1 6 バイトの変数 I D に代入する ( ステップ S 1 0 5 1 ) 。

30

【 0 1 4 2 】

次に、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、ループ制御用の整数 j を 0 で初期化する ( ステップ S 1 0 5 2 ) 。

【 0 1 4 3 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、j の値が 1 6 進数「F」を超えるか否かを判定する ( ステップ S 1 0 5 3 ) 。

【 0 1 4 4 】

j の値が 1 6 進数「F」を超えない場合 ( ステップ S 1 0 5 3 の判定で「N o」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、コンテンツ暗号鍵 ( C E K ) 4 の j 番目のオフセットに格納された値を、変数 I D の j 番目のオフセットに格納された値を鍵として暗号化した値を算出し、暗号化した値を、権利情報 ( R I ) 6 2 0 のオフセット j 番目に格納する ( ステップ S 1 0 5 4 ) 。

40

【 0 1 4 5 】

そして、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、j の値を 1 増加させ、ステップ S 1 0 5 3 に処理を戻す ( ステップ S 1 0 5 5 ) 。

【 0 1 4 6 】

j の値が 1 6 進数「F」を超える場合 ( ステップ S 1 0 5 3 の判定で「Y e s」) には、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、権利情報作成処理を終了させる。

50

## 【 0 1 4 7 】

なお、図 1 8 にて用いる  $j$  は、整数型変数である。

## 【 0 1 4 8 】

ENC で表される関数は、暗号を施す関数である。ENC で表される関数は、2 つの引数を受付けて、第 2 引数である 1 バイトの情報に対して、第 1 引数をキーとして可逆変換を行い、1 バイトの情報を返却する関数である。

## 【 0 1 4 9 】

このように、ステップ S 1 0 1 ~ S 1 0 5 の処理により、コンテンツ取り込み部 2 1 1 は、記憶媒体 2 6 0 などに記憶された楽曲や映像などのコンテンツを取り込む。

## 【 0 1 5 0 】

次に、コンテンツ再生処理について、図 1 9 を用いて説明する。

## 【 0 1 5 1 】

図 1 9 は、コンテンツ取り込み処理により取り込んだコンテンツを再生する処理である。

## 【 0 1 5 2 】

コンテンツ再生部 2 1 2 は、再生する暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除して再生する。

## 【 0 1 5 3 】

その際に、コンテンツ再生部 2 1 2 は、コンテンツ取り込み処理のステップ S 1 0 5 において算出した権利情報 (RI) 6 2 0 を元情報として、暗号を施すのに用いた CEK 4 を算出し、暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号の解除を行う。

## 【 0 1 5 4 】

まず、コンテンツ再生部 2 1 2 は、記憶装置 2 3 0 の暗号化装置識別子記憶領域 2 3 4 に記憶された暗号化装置識別子 (NID) 6 4 0 と、車両制御装置 3 0 0 の車両識別子記憶領域 3 1 0 に記憶された車両識別子 (VID) 3 1 1 と、を連結して、変数 ID に格納する (ステップ S 2 0 1)。

## 【 0 1 5 5 】

具体的には、コンテンツ再生部 2 1 2 は、8 バイトのデータ長を持つ暗号化装置識別子 (NID) 6 4 0 と、8 バイトのデータ長を持つ車両識別子 (VID) 3 1 1 と、を結合して 1 6 バイトの変数 ID に代入する。

## 【 0 1 5 6 】

そして、コンテンツ再生部 2 1 2 は、権利情報 (RI) 6 2 0 の  $j$  番目のオフセット位置にある値に変数 ID の  $j$  番目のオフセット位置にある値をキーとして可逆の暗号化を施し、得られた値を、CEK 4 の  $j$  番目のオフセット位置に格納することで、CEK 4 を復元する (ステップ S 2 0 2 ~ ステップ S 2 0 5)。

## 【 0 1 5 7 】

具体的には、コンテンツ再生部 2 1 2 は、ループ制御用の整数  $j$  を 0 で初期化する (ステップ S 2 0 2)。

## 【 0 1 5 8 】

そして、コンテンツ再生部 2 1 2 は、 $j$  の値が 1 6 進数「F」を超えるか否かを判定する (ステップ S 2 0 3)。

## 【 0 1 5 9 】

$j$  の値が 1 6 進数「F」を超えない場合 (ステップ S 2 0 3 の判定で「No」) には、コンテンツ再生部 2 1 2 は、権利情報 (RI) 6 2 0 の  $j$  番目のオフセットに格納された値を、変数 ID の  $j$  番目のオフセットに格納された値を鍵として暗号化した値を算出し、暗号化した値を、CEK 4 のオフセット  $j$  番目に格納する (ステップ S 2 0 4)。

## 【 0 1 6 0 】

そして、コンテンツ再生部 2 1 2 は、 $j$  の値を 1 増加させ、ステップ S 2 0 3 に処理を戻す (ステップ S 2 0 5)。

## 【 0 1 6 1 】

そして、コンテンツ再生部 2 1 2 は、変数 ID の  $j$  番目のオフセット位置にある値をキーとして可逆の暗号化を施し、得られた値を、CEK 4 の  $j$  番目のオフセット位置に格納することで、CEK 4 を復元する (ステップ S 2 0 5)。

10

20

30

40

50

j の値が 16 進数「F」を超える場合（ステップ S 2 0 3 の判定で「Yes」）には、コンテンツ再生部 2 1 2 は、ステップ S 2 0 2 ~ ステップ S 2 0 5 で得た C E K 4 を用いて、対象の暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除し、復号したコンテンツ 6 0 0 を取得する（ステップ S 2 0 6）。

【0162】

そして、コンテンツ再生部 2 1 2 は、ステップ S 2 0 6 で取得したコンテンツ 6 0 0 を再生する（ステップ S 2 0 7）。

【0163】

なお、図 1 9 にて用いる j は、整数型変数である。

【0164】

E N C で表される関数は、暗号を施す関数である。E N C で表される関数は、2 つの引数を受付けて、第 2 引数である 1 バイトの情報に対して、第 1 引数をキーとして可逆変換を行い、1 バイトの情報を返却する関数である。

【0165】

次に、コンテンツ引継ぎ処理について、図 2 0 ~ 図 2 3 を用いて説明する。

【0166】

この処理の前提として、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の補助記憶装置 2 5 4 を取り出し、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 の外部記憶装置 I / F 4 5 6 に接続されているものとする。

【0167】

図 2 0 は、コンテンツ引継ぎ処理の全体のフローを示す図である。

【0168】

コンテンツ引継ぎ処理は、車両の乗り換えの際には車両販売店等が備えるコンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 に、コンテンツ暗号化装置 2 0 0 の補助記憶装置 2 5 4 が接続され、コンテンツ引継ぎ装置 4 0 0 において入力受付部 4 1 2 が処理開始の指示を受け付けることで処理が開始される。

【0169】

まず、コンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、記憶部 4 2 0 の部分ブロック鍵 4 2 2 を読み込む。

【0170】

そして、コンテンツ引き継ぎ部 4 1 1 は、その部分ブロック鍵 4 2 2 はディーラー用の部分ブロック鍵 4 2 4 であるか、そうでないか、を判定する（ステップ S 3 0 1）。

【0171】

具体的には、コンテンツ引継ぎ部 4 1 1 は、部分ブロック鍵 4 2 2 の上位 8 バイトが  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  ,  $0 \times FF$  と一致するかどうかを判定する。

【0172】

判定の結果、一致する場合には、ディーラー用の部分ブロック鍵 4 2 4 であると判定する。

【0173】

ステップ S 3 0 1 における判定の結果、一致する場合（すなわち、ステップ S 3 0 1 で「Yes」の場合）には、図 2 1 に示すディーラー用権利情報更新処理を実施する（ステップ S 3 0 2）。

【0174】

そうでない場合（すなわち、ステップ S 3 0 1 で「No」の場合）には、図 2 2 に示す暗号化装置修理業者用権利情報更新処理を実施する（ステップ S 3 0 3）。

【0175】

図 2 1 は、ディーラー用権利情報更新処理の処理フローを示す図である。

【0176】

ディーラー用権利情報更新処理は、図 2 0 に示したコンテンツ引継ぎ処理のステップ S

10

20

30

40

50

302において呼び出されることで処理を開始する。

【0177】

コンテンツ引継ぎ部411は、コンテンツ暗号化装置200が搭載される車両識別子の入力を操作者に促し、入力受付部412は、操作者からの入力を受け付ける（ステップS3021）。

【0178】

具体的には、コンテンツ引継ぎ部411は、出力表示部413を介して出力装置455に対して、後述する識別子入力画面331を表示させる。そして、入力装置454を介して、入力受付部412が入力された値を車両識別子として受け付ける。

【0179】

次に、コンテンツ引継ぎ部411は、ステップS3021で受け付けた車両識別子を、16バイトの変数である変数IDの先頭から9バイト目から最下位バイト、すなわち右端のバイトまでの位置に、順に格納する（ステップS3022）。

【0180】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、ブロック鍵(BLK)650の9桁目以降の各桁(各バイト)の値に応じて、変数IDの同一のオフセット位置にある値をキーとして可逆の暗号を施すことで変数kを求め、得られた値kを権利情報ブロック(RIB)630の行番号とみなして該当する行の所定のオフセット位置にある値を取り出す。所定の位置とは、ブロック鍵(BLK)650と対応するオフセット位置のことである。

【0181】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、取り出した値を、権利情報(RI)620の同一のオフセット位置に格納する（ステップS3023～ステップS3026）。

【0182】

これを、jの値を9からFまで1ずつ増加させながら繰り返す（S3027）。

【0183】

より具体的には、まず、コンテンツ引継ぎ部411は、ループ制御用の整数jを16進数「8」の値で初期化する（ステップS3023）。

【0184】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、jの値が16進数「F」を超えるか否かを判定する（ステップS3024）。

【0185】

jの値が16進数「F」を超えない場合（ステップS3024の判定で「No」）には、コンテンツ引継ぎ部411は、ブロック鍵(BLK)650のj番目のオフセットに格納された値を対象として、変数IDのj番目のオフセットの値を鍵として暗号化した値を、整数kに格納する（ステップS3025）。

【0186】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、権利情報ブロック(RIB)のk行j番目の位置に格納された値を取り出し、権利情報(RI)620のオフセットj番目に格納する（ステップS3026）。

【0187】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、jの値を1増加させ、ステップS3024に処理を戻す（ステップS3027）。

【0188】

jの値が16進数「F」を超える場合（ステップS3024の判定で「Yes」）には、コンテンツ引継ぎ部411は、処理を終了させる。

【0189】

なお、図21にて用いているjは、整数型変数である。

【0190】

ENCで表される関数は、入力された値に暗号を施し出力する関数である。ENCで表される関数は、2つの引数を受け、第2引数である1バイトの情報に対して、第1引

10

20

30

40

50

数をキーとして可逆変換を行い、1バイトの情報を返却する関数である。

【0191】

図22は、暗号化装置修理業者用権利情報更新処理の処理フローを示す図である。

【0192】

暗号化装置修理業者用権利情報更新処理は、図20に示したコンテンツ引継ぎ処理のステップS303において呼び出されることで処理を開始する。

【0193】

コンテンツ引継ぎ部411は、補助記憶装置254が新たに搭載されるコンテンツ暗号化装置200が備える暗号化装置識別子(NID)640の入力を操作者に促し、入力受付部412は、操作者からの入力を受け付ける(ステップS3031)。

10

【0194】

具体的には、コンテンツ引継ぎ部411は、出力表示部413を介して出力装置455に対して、後述する識別子入力画面331を表示させる。そして、入力装置454を介して、入力受付部412が入力された値を暗号化装置識別子として受け付ける。

【0195】

次に、コンテンツ引継ぎ部411は、ステップS3031で受け付けた暗号化装置識別子を、16バイトの変数である変数IDの先頭すなわち左端のバイトから8バイト目までの位置に、順に格納する(ステップS3032)。

【0196】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、ブロック鍵(BLK)650の先頭桁から8桁目までの各桁(各バイト)の値に応じて、変数IDの同一のオフセット位置にある値をキーとして可逆の暗号を施すことで変数kを求め、得られた値kを権利情報ブロック(RIB)630の行番号とみなして該当する行の所定のオフセット位置にある値を取り出す。所定の位置とは、ブロック鍵(BLK)650と対応するオフセット位置のことである。

20

【0197】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、取り出した値を、権利情報(RI)620の同一のオフセット位置に格納する(ステップS3033~ステップS3036)。

【0198】

これを、jの値を0から7まで1ずつ増加させながら繰り返す(S3037)。

【0199】

より具体的には、まず、コンテンツ引継ぎ部411は、ループ制御用の整数jを16進数「0」の値で初期化する(ステップS3033)。

30

【0200】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、jの値が16進数「7」を超えるか否かを判定する(ステップS3034)。

【0201】

jの値が16進数「7」を超えない場合(ステップS3034の判定で「No」)には、コンテンツ引継ぎ部411は、ブロック鍵(BLK)650のj番目のオフセットに格納された値を対象として、変数IDのj番目のオフセットの値を鍵として暗号化した値を、整数kに格納する(ステップS3035)。

40

【0202】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、権利情報ブロック(RIB)のk行j番目の位置に格納された値を取り出し、権利情報(RI)620のオフセットj番目に格納する(ステップS3036)。

【0203】

そして、コンテンツ引継ぎ部411は、jの値を1増加させ、ステップS3034に処理を戻す(ステップS3037)。

【0204】

jの値が16進数「7」を超える場合(ステップS3034の判定で「Yes」)には、コンテンツ引継ぎ部411は、処理を終了させる。

50

## 【0205】

なお、図22にて用いているjは、整数型変数である。

## 【0206】

ENCで表される関数は、入力された値に暗号を施し出力する関数である。ENCで表される関数は、2つの引数を受付けて、第2引数である1バイトの情報に対して、第1引数をキーとして可逆変換を行い、1バイトの情報を返却する関数である。

## 【0207】

ここで、図23の識別子入力画面331について説明する。

## 【0208】

図23に示す識別子入力画面331は、車両識別子の入力を受け付ける画面である。

10

## 【0209】

識別子入力画面331は、車両の識別子を入力する識別子入力領域332と、入力を確認するOKボタン333と、を有する。

## 【0210】

このうち、OKボタン333は、車両識別子入力領域332に入力した車両識別子をコンテンツ引継ぎ部411に送信するよう指令を発生させるボタンである。

## 【0211】

なお、この車両識別子入力画面331は、車両識別子の入力に限らず、暗号化装置識別子の入力画面として用いることも可能である。

## 【0212】

暗号化装置識別子の入力画面として用いる場合には、例えば、識別子入力画面331は、暗号化装置の識別子を入力する識別子入力領域332と、入力を確認するOKボタン333と、を有する。

20

## 【0213】

このうち、OKボタン333は、識別子入力領域332に入力した暗号化装置識別子をコンテンツ引継ぎ部411に送信するよう指令を発生させるボタンである。

## 【0214】

以上が、本実施例のコンテンツ引継ぎ処理のフローである。

## 【0215】

本実施形態によれば、コンテンツ暗号化装置200を別の車両に移設する場合には、ディーラーがコンテンツ引継ぎ処理において新たな車両の識別子を入力することで権利情報(RI)620を書き換えることが可能である。

30

## 【0216】

書き換わった権利情報(RI)620を元にコンテンツ再生部212がCEK4を算出することで、暗号化コンテンツ610を復号することが可能となり、暗号を解除することができるようになる。

## 【0217】

また、コンテンツ暗号化装置200の故障などの場合に、別の制御基盤装置あるいは筐体に補助記憶装置254を移設する場合には、暗号化装置修理業者がコンテンツ引継ぎ処理において新たな暗号化装置の識別子を入力することで権利情報(RI)620を書き換えることが可能である。

40

## 【0218】

書き換わった権利情報(RI)620を元にコンテンツ再生部212がCEK4を算出することで、暗号化コンテンツ610を復号することが可能となり、暗号を解除することができるようになる。

## 【0219】

なお、例えば、コンテンツ暗号化装置200の故障などの場合に、別の制御基盤装置あるいは筐体に補助記憶装置254を移設する場合に補助記憶装置254を複製し、異なる車両の所有者に対して複製した補助記憶装置を販売して異なる車両に移設しようとしても、暗号化装置修理業者が保有するコンテンツ引継ぎ装置400では、新たな車両の識別子

50

を用いて権利情報 ( R I ) 6 2 0 を適切に書き換えることができない。

【 0 2 2 0 】

そのため、コンテンツ再生部 2 1 2 は適切な C E K 4 を算出できずに暗号化コンテンツ 6 1 0 の暗号を解除できないため、複製したコンテンツを再生できない。

【 0 2 2 1 】

以上、本発明の実施の形態について、その実施の形態に基づき具体的に説明したが、これに限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

【 0 2 2 2 】

例えば、上記実施例では車両制御装置の車両識別子を用いているが、これに限らず、例えば車両に設置される他の機器に固有の番号等であってもよい。

【 0 2 2 3 】

なお、上記のコンテンツ引継ぎシステム 1 0 は、システムとして取引対象とするだけでなく、各機器単位、またはその機器の動作を実現するプログラム部品単位で取引対象とすることも可能である。

【 0 2 2 4 】

以上が、本発明の実施形態である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 2 2 5 】

【 図 1 】 本実施形態のコンテンツ引継ぎ技術の概略の構成図である。

【 図 2 】 本実施形態のコンテンツの暗号化 / 暗号の解除の際の情報の流れを示す図である。

【 図 3 】 本実施形態の車両乗り換えの際の、コンテンツ暗号化装置を流用した場合の情報の流れを示す図である。

【 図 4 】 本実施形態の車両乗り換えの際の、暗号化コンテンツの暗号解除の失敗を回避する処理における情報の流れを示す図である。

【 図 5 】 本実施形態のコンテンツ暗号化装置の修理の際の、暗号化コンテンツの暗号解除の失敗を回避する処理における情報の流れを示す図である。

【 図 6 】 本実施形態の暗号解除を実現する仕組みを示す図である。

【 図 7 】 本実施形態のコンテンツ引継ぎシステムの概略の構成図である。

【 図 8 】 本実施形態のコンテンツ引継ぎシステムの構成図である。

【 図 9 】 本実施形態のコンテンツ暗号化装置の記憶部の構成図である。

【 図 1 0 】 本実施形態における権利情報のデータ構造を示す図である。

【 図 1 1 】 本実施形態における権利情報ブロックのデータ構造を示す図である。

【 図 1 2 】 本実施形態におけるブロック鍵のデータ構造を示す図である。

【 図 1 3 】 本実施形態における部分ブロック鍵のデータ構造を示す図である。

【 図 1 4 】 本実施形態におけるコンテンツ暗号化装置等のハードウェア構造を示す図である。

【 図 1 5 】 本実施形態におけるコンテンツ取り込み処理のフローチャートである。

【 図 1 6 】 本実施形態における権利情報ブロック作成処理のフローチャートである。

【 図 1 7 】 本実施形態における権利情報ブロック作成処理を例示する図である。

【 図 1 8 】 本実施形態における権利情報作成処理のフローチャートである。

【 図 1 9 】 本実施形態におけるコンテンツ再生処理のフローチャートである。

【 図 2 0 】 本実施形態におけるコンテンツ引継ぎ処理のフローチャートである。

【 図 2 1 】 本実施形態におけるディーラー用権利情報更新処理のフローチャートである。

【 図 2 2 】 本実施形態における暗号化装置修理業者用権利情報更新処理のフローチャートである。

【 図 2 3 】 本実施形態の車両識別子の入力を受付ける画面を例示する図である。

【 符号の説明 】

【 0 2 2 6 】

1 0 : コンテンツ引継ぎシステム、 1 0 0 : 車両、 2 0 0 : コンテンツ暗号化装置、 2 1

10

20

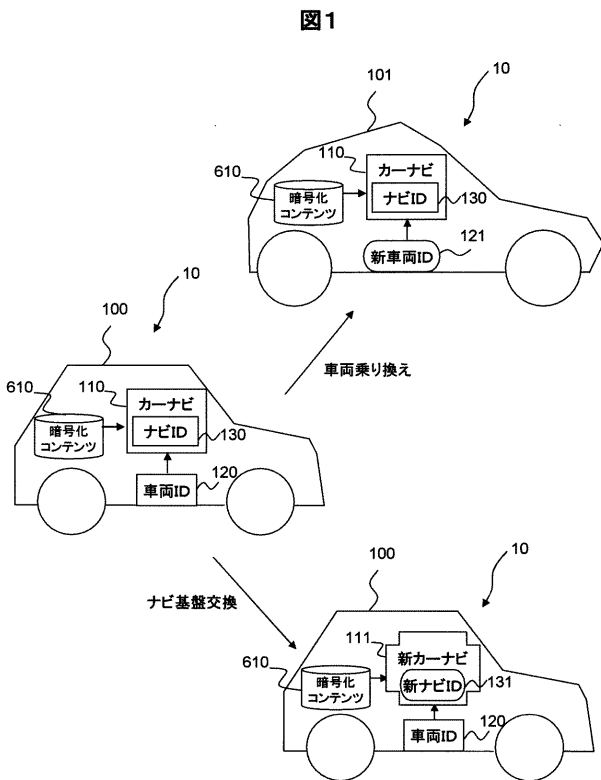
30

40

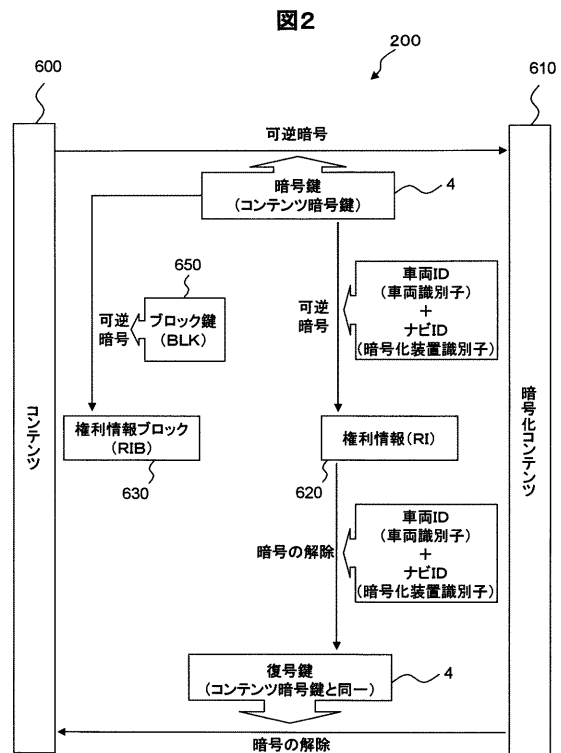
50

0 : 制御部、220 : 通信部、230 : 記憶部、300 : 車両制御装置、310 : 車両識別子記憶領域、320 : 通信部、400 : コンテンツ引継ぎ装置、410 : 制御部、420 : 記憶部、430 : 外部記憶装置接続部、500 : 車体ネットワーク、620 : 権利情報 (RI)、630 : 権利情報ブロック (RIB)、640 : 暗号化装置識別子 (NID)、650 : ブロック鍵 (BLK)

【 図 1 】

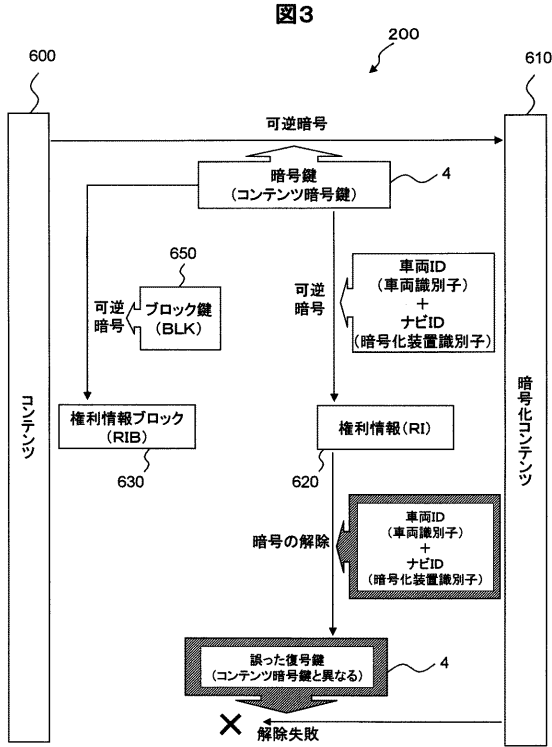


【 図 2 】

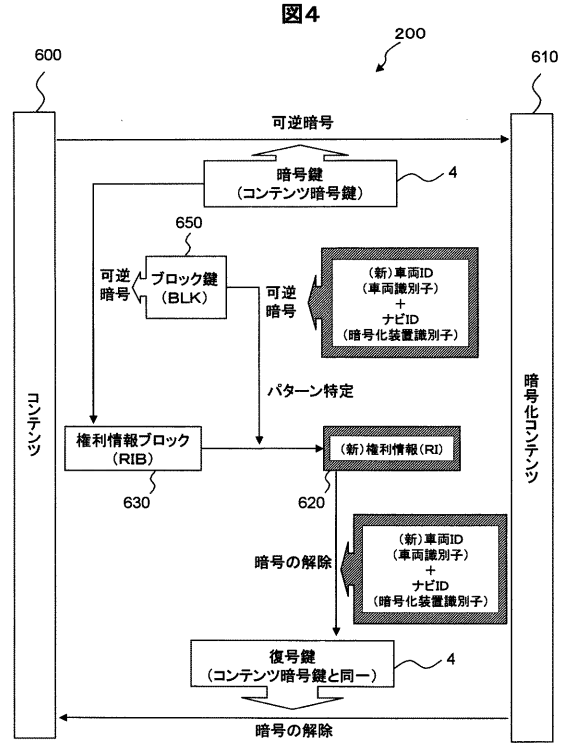




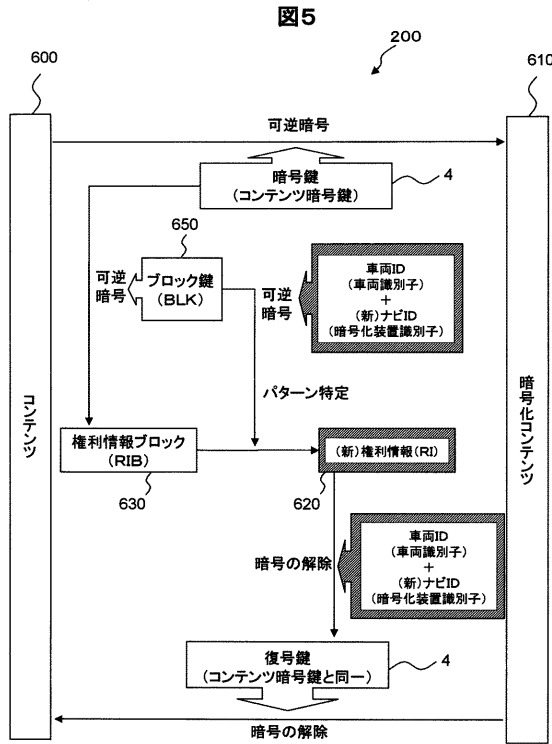
【 図 3 】



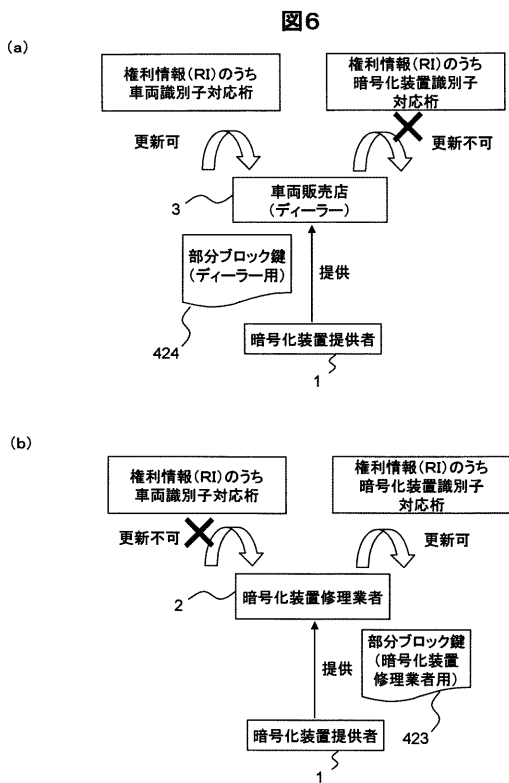
【 図 4 】



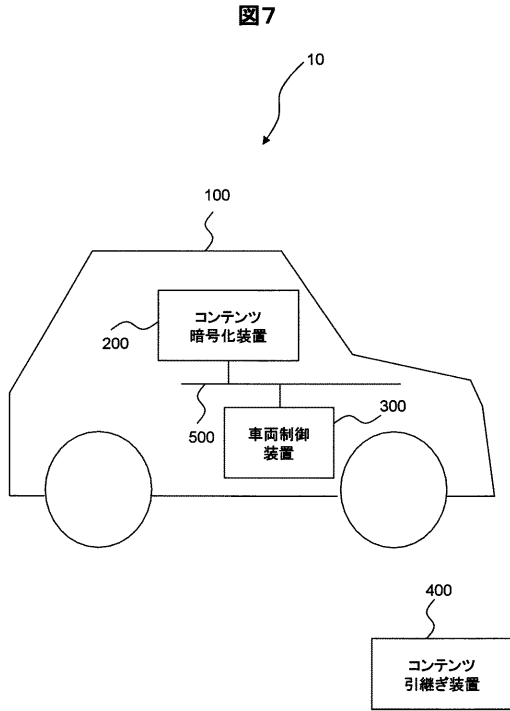
【 図 5 】



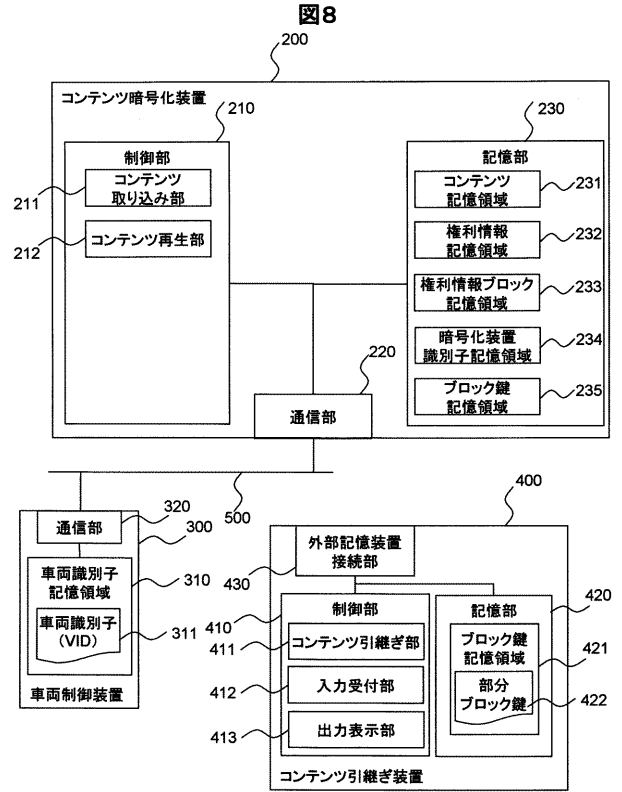
【 図 6 】



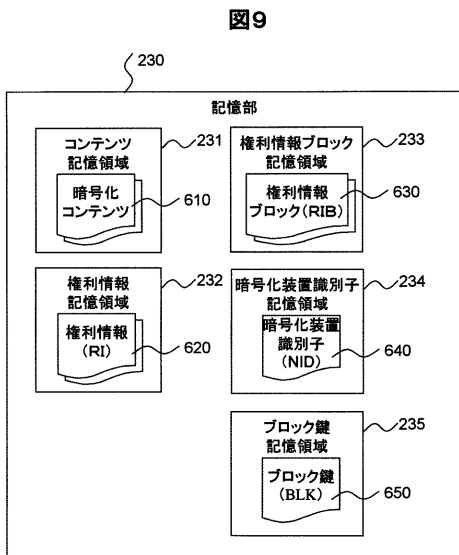
【 図 7 】



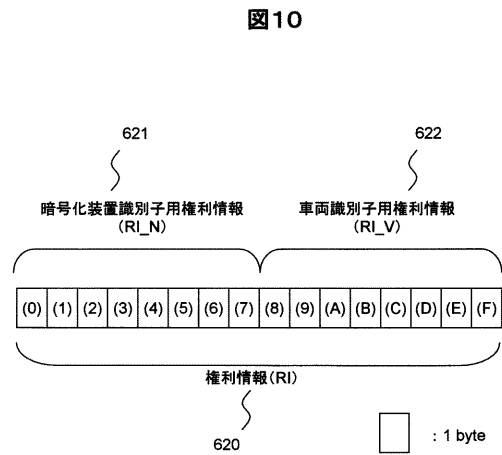
【 図 8 】



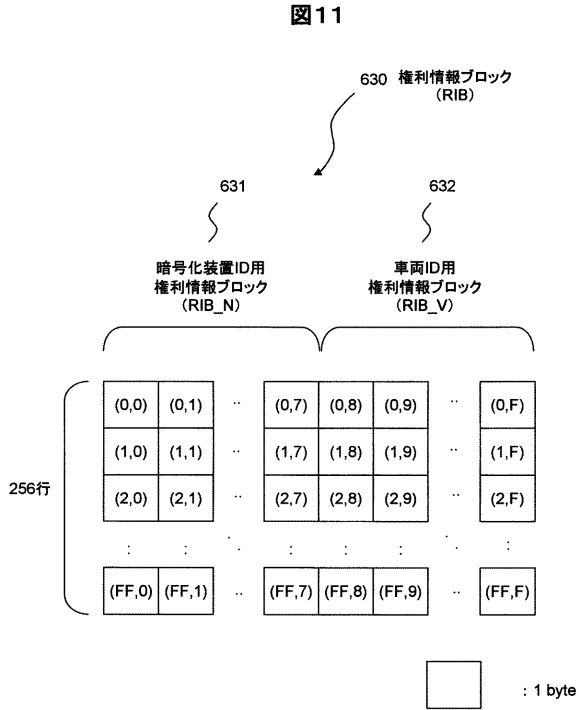
【 図 9 】



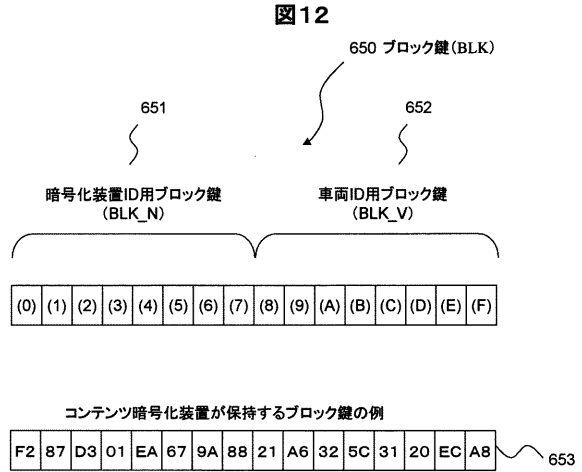
【 図 10 】



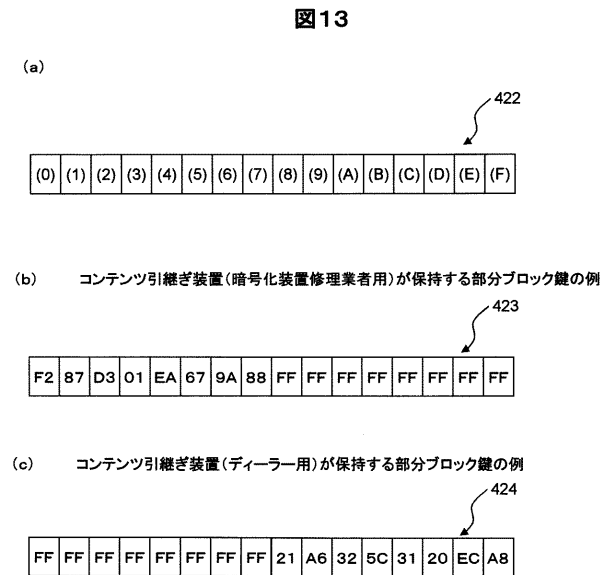
【 図 1 1 】



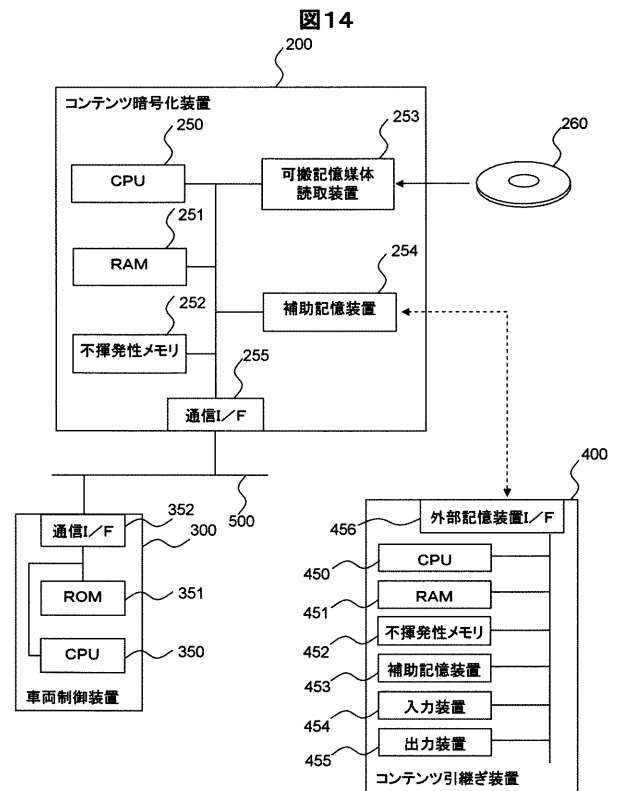
【 図 1 2 】



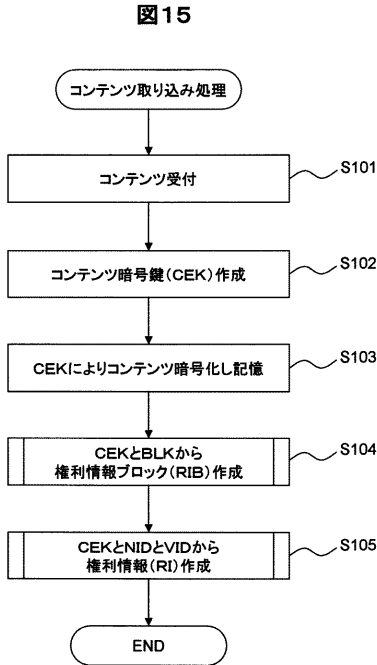
【 図 1 3 】



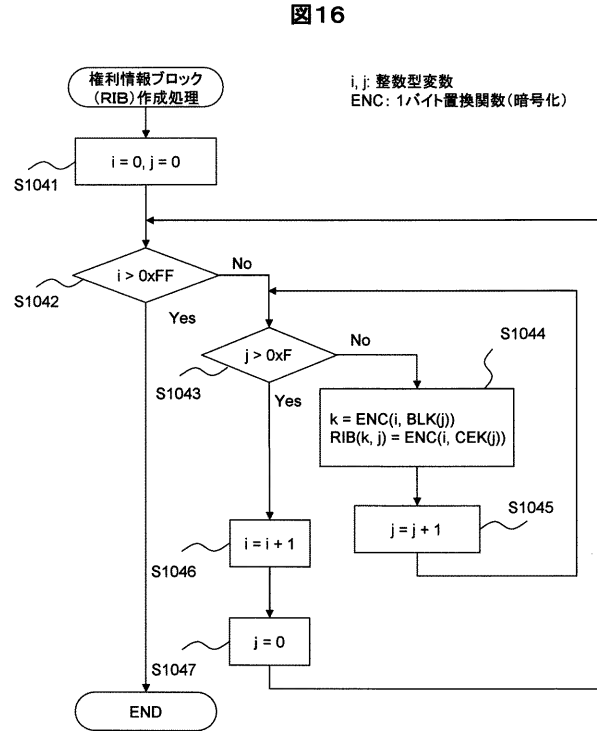
【 図 1 4 】



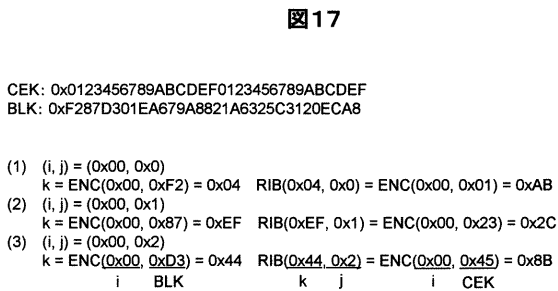
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

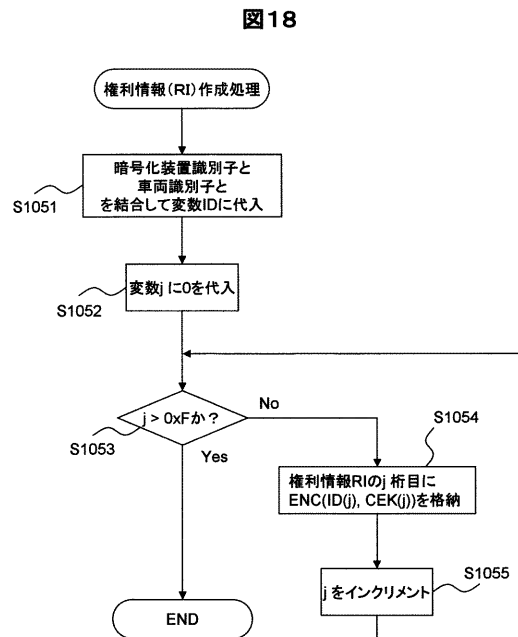


【 図 1 7 】



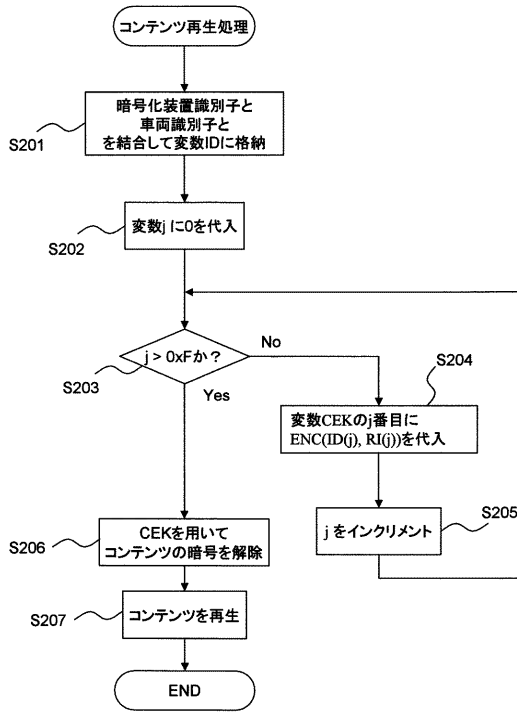
	0x0	0x1	0x2	...	0xF
0x00	-	-	-	...	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
0x04	AB	-	-	...	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
0x44	-	-	8B	...	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
0xEF	-	2C	-	...	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【 図 1 8 】



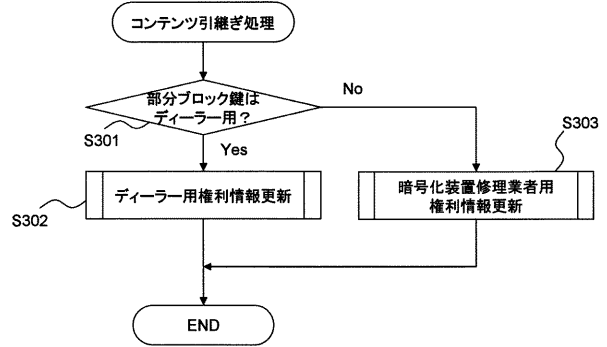
【 図 1 9 】

図19



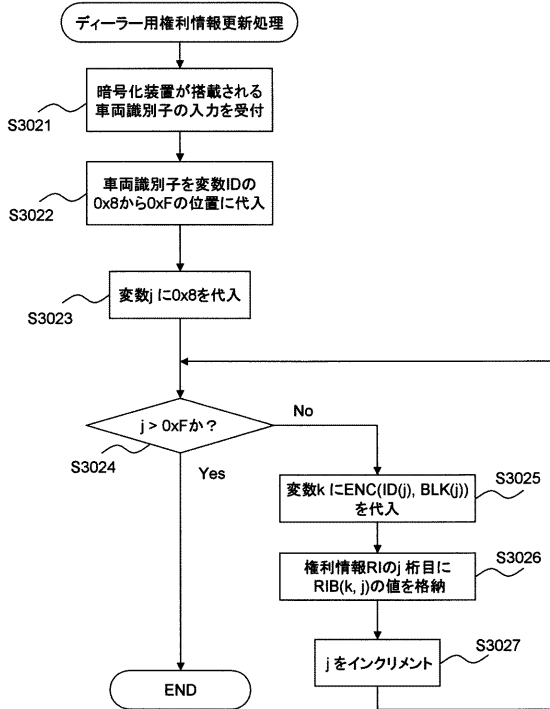
【 図 2 0 】

図20



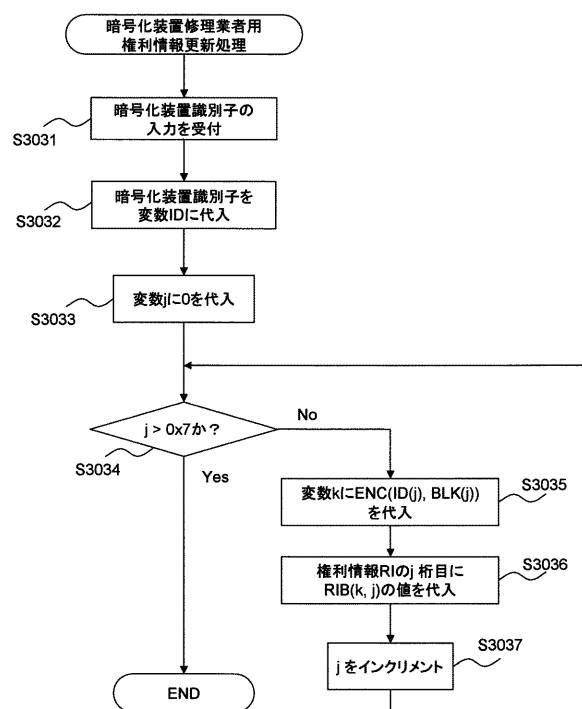
【 図 2 1 】

図21



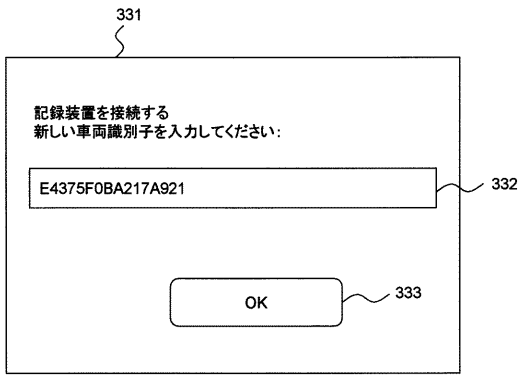
【 図 2 2 】

図22



【 図 2 3 】

図23



---

フロントページの続き

(72)発明者 相菌 岳生

神奈川県川崎市麻生区王禅寺 1 0 9 9 番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

Fターム(参考) 5J104 AA16 AA32 EA04 EA15 EA16 JA03 NA02 NA37